

施設入所申込者各位

社会福祉法人 新潟市社会事業協会
特別養護老人ホーム 有明園
園長 島田 憲雄

入所のご案内

当園は、入所指針、優先入所制度を踏まえ入所における透明性、公平性を確保し、サービスの円滑な実施を図っています。

1, 入所条件

要介護3～5に認定されている方で、常時介護を必要とする状態の方

2, 申込み方法

申込み必要書類を直接当園にお持ち下さい。ただし、ご本人もしくはそのご家族が体調不良、遠方等の理由で困難な場合は郵送でも受付けます。

3, 申込みの書類

- (1) 入所申込書
- (2) 介護支援専門員意見書
- (3) 介護保険被保険者証の写し
- (4) 施設入所申込に関する情報提供同意書
- (5) 主治医の診療情報提供書（透析治療されている方のみとなります）

4, 入所決定の方法

介護支援専門員意見書が記載した意見書を点数化し、合計点数が高い順に優先順位をつけます。また、合計点数の他、ご本人・ご家族の状況、事情を勘案し入所順位を決定します。

【面接候補者となった場合】

- ①申込者に電話連絡で確認の上、ご本人と事前面接を行います。（日頃の介護・看護状況をお尋ねします）
- ②入所検討委員会（月1回開催）で検討し、結果を文書でお送りします。

5, その他

- ・現在の状況・今後の意向確認のために定期的に確認させていただきます。
- ・要介護度の変更、他施設に入所、死亡した場合など変更が生じた場合はご連絡ください。

《連絡先》

特別養護老人ホーム有明園

TEL：025-231-2615

担当：相談員 横山・織田・今井